

「リスク認証・補償制度」利用の手引き

制度を利用するための事前準備

1. O&M協議会への入会

この制度は、会員専用のメンテナンス商材です。

2. 制度への加入申込みと発電奉行（検査・補償システム）の利用申込み

「リスク認証・補償制度」の利用規程を承認のうえ、下記URLから加入申込み願います。

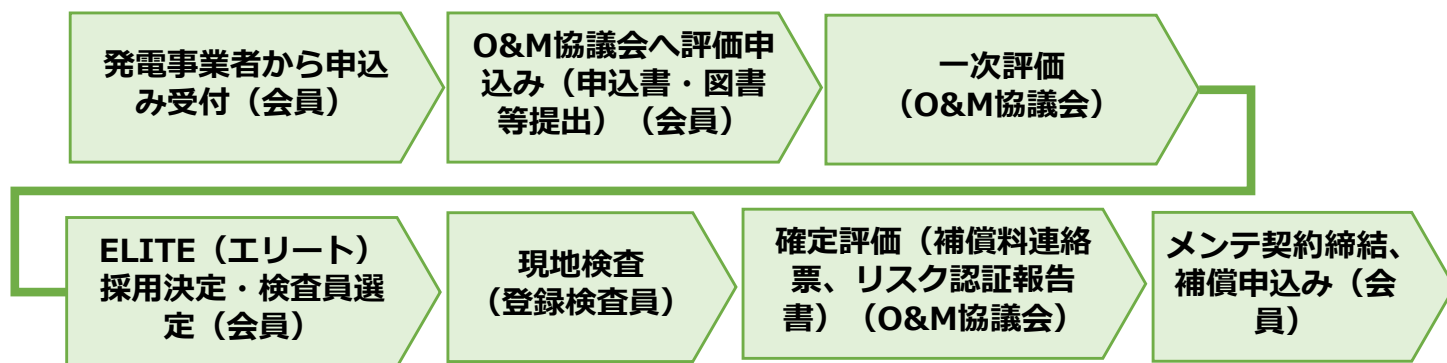
👉加入申込み：<https://forms.gle/1nug256UrALBcAnx5>

3. 加入申込み受理後、発電事業者への説明等に必要な次のファイルを送ります。

①申込ガイド、②補償制度の概要、③リスク評価検査申込書・提出図書等一覧

個別案件が発生したら

4. 個別案件の流れ



【補足】

- ①発電所が高リスクに該当する場合は、一次評価の初期に会員へ意向確認をします。
- ②遠隔地で他の検査員へ委託を希望する場合は、O&M協議会が窓口として受付ます。
- ③O&M協議会からの請求等
 - ・評価料：ELITE（エリート）採用決定時
 - ・現地検査料（他の検査員へ委託を希望する場合）：現地検査の実施確定時
 - ・支払いは、いずれも、請求月の翌月または翌々月に口座引落いたします。

5. O&M協議会への評価依頼

メール 送付先アドレス elite@pvom.jp

タイトル (会員名) 発電事業者名・発電所所在都道府県市町村

本文 標題発電所のリスク評価を申し込みます。

添付資料 リスク評価検査申込書・提出図書一覧、および同一覧に✓した図書等

(注) 申込書のblankや提出のない図書等は、最低1回は確認・督促してください。そのうえで、未記入箇所や未提出の図書がある場合は、それがないものとして評価します。

6. 発電奉行（検査・補償システム）に発電事業者・発電所を登録

評価の正式申込み後、このシステムに発電事業者・発電所を登録してください（最低限の項目で可）。システムの操作説明は、具体的な案件に応じて漸次行います。

※O&M業務管理に便利なシステムですので、この機会に是非活用願います。

ELITE（エリート）補償は、メンテナンス契約に付帯してメンテナンスの受託者が発電事業者へ提供します。このため、保険料をメンテナンス代金の20%以下とすること、保険料のみを発電事業者へ提示できないこと、一のメンテナンス商品の全てを対象にすること等の条件があります。詳細は、O&M協議会へ照会願います。